

令和6年度御宿町生活支援給付金 (住民税非課税世帯・住民税均等割のみ課税世帯等給付金、こども加算)を支給します

物価高騰による負担増を踏まえ、令和6年度新たに住民税非課税世帯等となった世帯を対象に、給付金を支給します。対象となる方で、令和6年6月3日時点で御宿町に住民登録がある方には、町から確認書をお送りしています。(要返送)

【対象者】令和5年12月以降、本給付金と同等の給付金を受けていない世帯で、以下を満たす方

- ①: 令和6年6月3日時点で御宿町に住民登録されていて、同一世帯に属する方が、令和6年度住民税非課税の者または住民税均等割のみ課税されている者で構成されている世帯
- ②: ①の世帯のうち、18歳以下のこども(平成18年4月2日以降に出生した児童)を養育する世帯

【支給額】

① に該当: 1世帯あたり10万円

①+②に該当: 1世帯あたり10万円+18歳(高校生相当)以下のこども1人につき5万円を加算

【申請方法】詳細は、確認書に同封の案内をご確認ください。

・令和6年6月3日時点で御宿町に住民登録があり、①の要件を満たす世帯は、町から確認書が届きます。(要返送)

・住民税が課税されている者の扶養親族のみで構成されている世帯は対象となりません。

・令和6年1月2日以降に御宿町に転入し、対象者の条件を満たす方は別途申請が必要です。(確認書は送付されません。転出元の市町村で発行される課税証明書等の提出が必要になります。)

・世帯の中に未申告者がおり、申告後に対象となる方は申請が必要です。

・「御宿町電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金」(住民税非課税世帯7万円、均等割のみ課税世帯10万円)を受給した世帯は対象外です。

・期限までに確認書、申請書の提出がない場合は受給を辞退したとみなされ、給付金が受け取れなくなりますので早めの提出をお願いします。

【申請期限】10月31日(木) ※当日消印有効

【申請方法】郵送または直接企画財政課(役場4階②窓口)へご提出ください。

【申込・問合せ】企画財政課 TEL 68-2512

おんじゅく お知らせ版

発行日 令和6年10月10日 No. 898

編集 御宿町企画財政課 TEL 0470-68-2512

<https://www.town.onjuku.chiba.jp/> X (旧 Twitter) @KohoOnjuku

定額減税に伴う調整給付金 申請期限は10月31日(木)まで

期限までに提出が確認できない場合は、受給を辞退したものとみなされ、給付金を受け取れなくなりますので、まだ確認書を返送されていない方は早めの提出をお願いします。

【確認書の提出期限】10月31日(木) ※当日消印有効

【申請・問合せ】企画財政課 TEL 68-2512

防災備蓄品購入補助金のお知らせ

地震や大雨など災害への備えが必要だとわかっていても、電気、燃料費の値上がりや物価高騰により、備蓄品の購入や入れ替えが後回しになっていると思われます。

町では、いつ起こるかわからない災害時の備えである備蓄品の購入、入れ替え等の補助を実施しています。

【補助対象品】

①備蓄食料品 防災・非常用として保存期限3年以上

②ローリングストック用食料品

・保存期限1年以上の缶詰め、びん詰、レトルト食品

・保存年限5か月以上の乾物(カップ麺はケース購入のみ)

③保存用飲料 保存年限1年以上(酒類除く)

④非常用持出セット 災害時に持出又は使用可能なもの

⑤防災用ヘルメット ⑥消火器

⑦その他(懐中電灯、防災用ラジオ、医薬品、PF商品等)

懐中電灯、携帯ラジオ、医薬品等災害時に使用するもの、フェーズフリー商品

※補助対象品合計で3,000円(税込)以上を購入したもの

【補助率】購入金額(税込)の1/2(1円未満切り捨て)

【補助対象者】

①町内に住所を有し、非常時用備蓄品等(補助対象品)を購入する者

②本人及び同一世帯員が町税を滞納していないこと

③同一世帯員が当該補助金の申請をしていないこと

【補助上限額】一世帯あたり10,000円

【申請方法】購入後、規定の申請書に領収書、写真(保存年限がわかる部分を写したもの)、住民票、納税証明書を添付し申請。
※住民票と納税証明書は、町が状況を確認することに同意する場合は省略可。

【申請・問合せ】総務課 TEL 68-2511

御宿町長選挙立候補予定者説明会

任期満了に伴う御宿町長選挙(12月15日(日)執行予定)の立候補予定者説明会を以下のとおり開催します。

【日時】11月6日(水) 13:30~

【会場】役場2階大会議室

【問合せ】御宿町選挙管理委員会 TEL 68-2511

「今日だよね 声をかけ合う 投票日」 10月27日(日)は 衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民 審査の投票予定日です

【投票予定日】10月27日(日)

【投票時間】7:00~20:00

【投票場所】10月15日以降郵送される入場券に記載されている投票場所にて投票することができます。

【投票方法】

小選挙区選挙は、候補者の氏名を書いて投票してください。比例代表選挙は、政党の名称を書いて投票してください。

最高裁判所裁判官国民審査は、やめさせたいと思う裁判官の氏名の上の欄に「×」の記号を書いてください。

【期日前投票等】

投票日当日、仕事、レジャー、冠婚葬祭等で投票所に行けない場合は、期日前投票または不在者投票ができます。

期間 10月16日(水)~10月26日(土)

時間 8:30~20:00

投票場所 役場2階中会議室

【選挙公報】

選挙公報の配布を10月23日頃に新聞折り込みで実施する予定です。新聞未購読世帯の方は新聞折り込み日以降に以下の場所で配布を予定していますのでご利用ください。

配布場所 役場2階選挙管理委員会・町公民館・月の沙漠記念館・海洋センター・御宿岩和田漁協本所、御宿支所・布施郵便局・(株)西武リアルティソリューションズ御宿台営業所・ラビドール御宿

※選挙公報の郵送をご希望される方は、町選挙管理委員会へご連絡ください。

【問合せ】御宿町選挙管理委員会 TEL 68-2511

特急の指定券などがスマホで買える えきネット相談会を開催します

JRでは、スマホで特急指定席などが買えるえきねっと相談会を開催します。

「えきねっと」からチケットを購入すると、座席を自由に選べ、通常より安く購入することができます。

この機会に利用を始めてみませんか。

【日時】10月29日(火) 10:00～12:00

【場所】御宿町公民館 視聴覚室

【内容】えきねっとの登録方法、操作方法等

【持ち物】自身のスマートフォン(登録にクレジットカードが必要な場合がありますので併せてお持ちください。)

【申込方法】役場企画財政課までお電話ください。(先着10名)

【申込・問合せ】企画財政課 TEL 68-2512

巡回型元気いきいき教室を実施します

町では、要介護状態にならないために、介護予防サポーターによる体操や脳トレーニング等を行う「巡回型元気いきいき教室」を実施します。ご近所の方をお誘い合わせのうえ、皆さんのご参加をお待ちしています。

【日時・場所】

日 時	場 所
10月25日(金) 13:30～15:00 (受付 13:15～13:30)	高山田区民館

・他の地区につきましては、実施日が近くなりましたらお知らせします。

・申込みは不要ですので、直接会場へお越しください。

・お住まいの地区以外の会場での参加も可能です。

【対 象】町内在住の方

【持ち物】タオル・飲料水(水分補給)・動きやすい服装でお越しください。

【内 容】体操・口腔トレーニング・脳トレーニング等

【注意事項】

・事前にご自宅で血圧測定(ご自宅に血圧計がある方)のご協力をお願いします。

・複数の方が参加されますので、マスク着用のご協力をお願いします。

・風邪症状等、体調不良の方は参加をお控えください。

【問合せ】保健福祉課 福祉介護班 TEL 68-6716

B & G 体育館・町営野球場春季臨時予約受付

施設の円滑な利用のため、春季の臨時予約を受け付けます。

【貸出期間】令和7年2月8日(土)～令和7年3月30日(日)

※当日に町主催の事業等がある場合は予約できません。

【申込対象】町内団体及び町内の宿泊施設を利用する町外団体

※町外団体については、宿泊業者による代理申請が可能です。

【申込期間】10月22日(火)～11月6日(水) 16:00まで

※利用日が重なった場合は抽選になります。

【休館日】10月28日(月)、11月4日(月・祝)

【抽選日時】11月7日(木) 13:00

【抽選場所】御宿町B&G海洋センター

【問合せ】御宿町B&G海洋センター TEL 68-4143

「心配ごと相談所」を開設しています

開催日	場 所	相談内容
11月1日(金)	地域福祉センター	一般相談、行政相談 障害者相談
11月22日(金)	地域福祉センター	一般相談、人権相談

・相談時間は9:00～12:00です。 ※受付は11:30まで

・来所前に検温し、発熱等体調不良の場合は来所をご遠慮ください。

・相談時間中は電話での相談も受け付けています。

【問合せ】御宿町社会福祉協議会 TEL 68-6725

耕作放棄地を刈払ってイノシシを追い払おう！

10月は千葉県のイノシシ対策一斉刈払い月間です。耕作放棄地を定期的に刈り払い、イノシシによる農作物被害を防ぎましょう！イノシシやキョンなどの野生動物についているダニを媒介して発症する感染症を予防するために、野外活動の際は肌の露出を少なくし、活動後は手指の洗浄・消毒を行いましょう。

【問合せ】産業観光課 TEL 68-2513

千葉県最低賃金が改正されました

千葉県内の事業場で働く全ての労働者(パート、アルバイト等を含む)とその使用者に適用される地域別最低賃金「千葉県最低賃金」が改正されました。

令和6年10月1日から 時間額 1,076円

(従来の1,026円から50円引上げ)

【問合せ】千葉県労働局労働基準部賃金室 TEL043-221-2328
茂原労働基準監督署 TEL 0475-22-4551

児童手当が改正されました

令和6年10月分(初回支給は令和6年12月を予定)から、児童手当の制度が一部変更になります。

支給にあたっては、申請が必要な場合と不要場合がありますので、詳しくはホームページをご確認いただくか、保健福祉課福祉介護班へお問い合わせください。



▲HP

公務員の方は、勤務先から児童手当が支給されるため、勤務先にお問い合わせください。

主な改正内容は、支給対象児童を高校生年代までに拡充、所得制限撤廃、多子加算の拡充等です。

【問合せ】保健福祉課 福祉介護班 TEL 68-6716

介護に関する入門的研修 ゼロからのスタート！ツカエル知識と技術

町では介護に関心がある方、家族介護に活かしたい方、介護の仕事に興味がある方等におすすめの基本的な知識や技術を学ぶ研修を実施します。介護に関して興味がある方、介護に関する仕事を考えている方など幅広い方のご参加をお待ちしております。※再度のご参加も可能です。 ※本研修の修了により介護の資格(介護職員初任者研修及び生活援助従事者研修課程)の一部が免除されます。

【日時・内容】

・基礎講座

11月6日(水) 9:00～12:00 介護に関する基礎知識
入門講座

11月7日(木) 9:00～12:00 介護ベッド等の使い方

11月8日(金) 9:00～12:00 介護の方法(おむつ交換等)

11月12日(火) 9:00～12:00 認知症について

11月13日(水) 9:00～12:00 障害の理解

11月14日(木) 9:00～16:00 老化の理解/安全確保

※基礎講座のみの受講も可能です。また、入門研修は全日程を修了する必要がありますが、都合がつかない方は補講にて対応しますのでご相談ください。

【場所】御宿町公民館 中会議室または大会議室)

14日のみデイサービスセンター外房で実施、併せて施設の見学を行います。

【定員】10名程度 【参加費】無料

【申込方法】11月5日(火)までにお電話にて保健福祉課福祉介護班へお申し込みください。

【申込・問合せ】保健福祉課 福祉介護班 TEL 68-6716

